

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和4年12月19日

(開会宣言 午前 9:55)

議長

それでは、本日の全員協議会から始めます。

本日は全員が出席されております。

早速、協議に入ります。

本日、議事運営日程につきましては、会議録署名議員の指名、委員会付託に係る委員長報告、質疑、討論、採決を行った後、追加議案を上程し、提案理由、議案の説明の後、一旦休憩して、全員協議会で理事者から詳細説明を受け、本会議を再開し、質疑、討論、採決を行った後、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、議員派遣についての決議という運びにしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、お手元に配付しております各常任委員長の報告につきまして、昨日皆様のところにもメール等でお届けをしておりますので、御確認いただけていると思っておりますが、委員長に報告について質疑を行いたいと思っております。

初めに、予算決算常任委員会委員長報告につきまして、質疑等を受けたいと思っておりますが、若干確認の時間をとらせていただきます。お願いたします。

予算決算常任委員会についての、報告についての質問はございますか。ございませんか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、これで質疑を打ち切ります。

次に、総務文教常任委員会委員長報告について、質疑等を受けたいと思っておりますが、これも若干時間をとらせていただきます。

ございますか。

(なしの声あり)

議長

ないようでございますので、これで打ち切ります。

次に、産業厚生常任委員会委員長報告につきまして、質疑を受けたいと思っておりますが、これにも時間とらせていただきますが、お願いたします。

ありませんか。

梅津議員。

梅津議員

2 ページですか。範囲なんですけども、貸出スペースの 1 平米当

たりの平米と漢字で書いてますけれど、規約通り単位は㎡に変えてはどうでしょうか。平米というといつもの呼び名でありまけれど、これ全部、2ページ全部を。それからもう一点、上から10行目の質疑のところ子どもを預かってもらいと書いてますけど、預かってもらいのらを入れたらどうでしょう。らが抜けているような気がするんですけど。以上でございます。

議長

竹仲議員。

竹仲議員

3ページの上の2行目になるかな、質疑のところで、10メートル掛ける10メートルの100平米当たり借りた場合の1日の使用料が20万円となる計算なのが、桁が違うように思うわって書いてあるんですけど、この回答が料金については今後規則において考えるってだけで皆さん了解されたんですか。その辺りもう少し。こういうふうにはならないよっていうふうになったのか、そこもうちょっと。この回答でよろしかったんですか。

議長

質疑のほうやね。

竹仲議員

質疑に対して回答が、今後規則において減免等の規定を設けるつもりで皆さんが納得されたんですか。これであつとんですね。1日価格料金が20万円という計算になるというのは、計算になるんですね。

議長

委員長。

委員長

それで12日に保留をいただいて説明を受けて皆さんは承諾されてるんです。その書類については、常任委員は皆いただけてるんですけど、皆さんのところに届いてないもので、その辺はどうしたらいいかというところは、ちょっと事務局に確認したいと思います。事務局長。

議長

竹仲議員。

竹仲議員

これで議事録に残ってしまうと、皆さんが了解したことになってしまうような感じがするので。そういう部分を明確に書いた方が良さうな気がするんですけども。

議長

崎元議員。

崎元議員

この答えはその下に、回答の今の質疑の一番下のたびたび説明したのが600円のチケットなるから3回で300円。これが答えじゃないですか。これが説明じゃなかったから。と思うんですけど。

議 長

崎元議員。

崎元議員

この間の料金の説明のやつ皆さんに配ってもらったら……。これがこういうふうなことで言うてましたっていうことで、皆にも分かる。産業厚生以外の人にも渡さんと、これ分からんかなと思うんですけど。

議 長

河本議員。

河本議員

私、委員やったんですけど、その竹仲議員言われるその質疑の部分と、その回答についてはこの回答のとおりやったんで、要するに20万円とかになる場合は、減免規定によって、もうちょっと下がるような減免規定を設けたいっていうのと、崎元議員言われた最後のところは、1平米2,000円って書いてあるところの根拠。何で最大値2,000円になるのかっていうところっていうと、土日祝日が町外の方、イベントとか利益をされる、利益が伴う場合は600円掛け3倍の1,800円になるっていうところから、プラス200円したところが最大値として設定しましたっていう説明だったんで、この案件には承認した議員と承認しなかった議員がいるわけですけども、おおむね回答はこういったところで間違いなかったと思います。

議 長

竹仲議員。

竹仲議員

それで、今の初めの質問の回答欄と、これ20万円になるんですけど、どうですかっていったら、規則によって考えるっていうことですね。この回答はね。下へ行くと、要するに最高でもう2,000円以上はもらいませんということで理解していいん。その辺がちょっと。そごがあるような気がするんやけど。

議 長

崎元議員。

崎元議員

暫時休憩して、料金もらったはずなんですよ、その料金を。料金で1平米当たり100円かな。町内の方は100円になりますって料金もらったはずなんですけど、それいただいてないもんで。

議 長

事務局長。

事務局長

すみません。ちょっと、もしよろしければ、その回答の欄の最初に上限ではこの値になるが、運用の料金については今後規則において減免等の規定を設けるつもりであるっていうふうにさせていただければ、所管課の課長はそういうニュアンスのことを、ずっと上限

でっていうことを説明していただきましたので、それではいかがかなと思うんですけど。

議 長

河本議員。

河本議員

竹仲議員が言われるとおりに言っていくと、例えば一番最後に書いてある600円掛け3倍の1,800円ですよ。これ1平米1,800円になるわけです。それに100平米借りた場合は基本的に1平米やから100を掛ければいい。そういう計算になるんです。だから、物すごくこれが高いから、これはどうなるんかっていうところの回答が今後減免規定を設けるっていうふうな回答。

議 長

竹仲議員。

竹仲議員

この回答を見ると、20万円がかかる場合があるけど、それはいいっていうふうに認めたってことやね、あなたたちが。要するに、減免等の規定を設けるつもりっていうことやから、まだ決まってないので、要するに20万円になる可能性もあるよっていうことが分かりながら、この文書見るとそう見えるんで、それで良かったんのですかっていうことを、今質問してるんであって。これ議事録というの残るんで、一般の方も見られるんで、この回答を見ると、そこは良しとしたんじゃないかなと気がするんで、それで良かったんですよ。

委 員 長

録音されてる議事録見ると、このようになってるんです。それで、ここで暫時休憩が入って、12日の日に書類をいただいて、皆さんが納得していただいたというふうに。3人ですけど。

川畑議員

詳細の説明もらって、皆納得して、賛否に入ったということか。

議 長

副議長。

副 議 長

今の話は、議事録がこれでいいかどうかっていうことは別にしても、なぜ18万円かというのと、あれなんですよ、町外の方の場合で、なおかつ入場料というものを取るようなイベントの場合は、18万円ぐらいなると。それも土日祝日にやった場合。土日祝日に来る人に対して入場料を取って、町外の方が行ったイベントについては、最大100平米借りたら18万円になりますという、そういう表でもらったんですね。それで、それみんな僕らは分かってるもんやから、それでいいやと思ってるんですけど、それ知らない人はううんと思うかもしれません。

議 長 松下議員。

松下議員 細かくきちっと表現すると、もう多大の量になるんで、みんな含めて、みんな知ってると思うんで、大体のところでは聞ければそんでいいかなと。

議 長 竹仲議員。

竹仲議員 その委員会だった人は分かるんだけど、これ第三者が見たらこの議事録がずっと残ってくんで、これは安易にこれで皆さんがオーケーってしたように見えるから、そこは違うよってことを書いとかないと、これあまりにもその間がないような気がしたんで、僕参加してない議員として今ちょっと質問させてもらったんで、これでいいんですよねっていうことを確認させてもうただけなんです。

議 長 松下議員。

松下議員 事務局長やら河本議員言うてるように、減免が必要ということを入れとけば、それでそういういろんな規定が出たんやなというのが分かるのかなと思うんで。その減免の話をお我々知っとるさかいにね。それちょっと入れればいけるんじゃないかなと。

議 長 河本議員。

河本議員 これは委員長報告なんで、議事録ではないです。議事録はもっと膨大にあるんで。委員長報告なんで要点だけやってるっていうことで。

議 長 じゃ、お願いします。じゃ、続けます。

なお、産業厚生常任委員会で採択されました陳情第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書については、本会議で採択されますと、日程第15 議案第92号の採決後に追加日程として、発議として採択に係る採決をすることになりますので、よろしくお願いいたします。

次に、採決において討論はございますか。

河本議員。

河本議員 反対討論からいきます。議案第80号と議案第84号、議案第90号、議案第91号について反対討論があります。

次に、賛成討論ですが、陳情第2号に賛成討論があります。

以上です。

議 長 ほかございますか。

(なしの声あり)

議長 次に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを協議いたします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、お手元に配付の申出書のとおりと決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議長 ほかになければ、次に、議員派遣についての協議をいたします。

美浜町議会議員派遣についてのお手元の配付どおり、それぞれ派遣したいと思えます。ただし、緊急を要する場合は議長において決定いたしたいと思えます。

これについては御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

以上で協議事項は終了しました。

これをもちまして全員協議会を終了いたします。

直ちに本会議をさせていただきますので、会場にお集まりいただきますようお願いしておきます。

(閉会宣言 午前 10 : 13)

(開会宣言 午前 11 : 40)

議長 全員協議会を開会します。

先ほど上程されました追加議案 1 件について理事者から詳細説明を受け、その後、一問一答で質疑を行いたいと思えます。

議案第 9 2 号 電池推進遊覧船安全航行システム構築業務請負契約について理事者の説明を求めます。

観光戦略課長。

観光戦略課長 (説明)

議長 議案第 9 2 号の説明は終わりました。

これに関して、質疑はございますか。

辻井議員。

8 番 ただいま課長から説明がありました。1 億以上の金額のまた事業

ですけども、これDMOさんが経営、船の運航されるんですけども、DMOさんとか、またほかの漁業関係者も使われると思うんですけども、この辺からの資金の援助っていうのはなかったのか、ちょっとお伺いします。

議 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 このレイクセンターで使う電池推進遊覧船のプロジェクトですけども、まず船ですとか、レイクセンターとか必要なハードにつきましては、町のほうで整備するという方針で進めてきておりますので、町のほうで国のエネ高の補助金を獲得しまして整備しているものでございます。

議 長 辻井議員。

8 番 そうすると、大体町の持ち出しの金額もあると思うんですけども、一般のほうから。これは大体どのぐらいの金額になるんですか。

議 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 今回のこの安全航行システムにつきましては、もう全額町の負担で、国が10分の10のエネ高の補助金を取ってきております。

議 長 辻井議員。

8 番 分かりました。それと、付けた以上メンテナンスも必要だと思います。これカメラですから、電気代等も要ると思いますけども、年計の維持管理費についてはどういうふうな計画をされてるのか。私はDMOが持ってもいいんじゃないかと思います。これはハードになるのか、ソフトになるのか、ちょっと分かりません。分かればお答えください。

議 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 当然年間維持管理費がかかってくるわけでございますけれども、船を運営するDMOですとか、また場所も若狭町にございますので、その辺りとこれからちょっと協議のほうをさせていただきたいと考えております。

議 長 辻井議員。

8 番 分かりました。かなり船についてもお金かかっていますんで、持ち出しあまりないように気を付けていただきたいと思います。

以上です。

議 長 その他ございますか。

副議長。

副議長

4 ページに安全航行システムイメージ図っていう図がございますよね。これを見ると、電光掲示板が浦見川の両端に付くわけですね。流速計と水位計が少し浦見川橋の辺りに設置。カメラが遠隔操作ってことは、事務所でここの状態が絶えず通信で一つは分かるということと、航行する船の中でもこれらの状況が全て分かる。だから、カメラの画像も分かるし、水位あるいは流速、そういったものもリアルタイムで分かる。

それに不都合があった場合には、今日は航行をちょっとやめるところとか、そういうふうな判断をするということですね。そういうシステムだというふうに考えたらいいですか。これらの電源は全てソーラーパネルで賄うと、この現地に付けた機器については、そういうことになりますかね。

議長

観光戦略課長。

観光戦略課長

基本的にはソーラーパネルで賄う予定でおりますけれども、停電の場合とかに備えまして、主要電源も一部採用する予定でございます。

議長

副議長。

副議長

この船は遊覧船だけじゃなくて、いろんな船が通るんだっていうことで説明がありましたけど、このスピーカーが付いてますでしょ、注意喚起スピーカー。これは今、向こうから船が来るから来てますよとか、どういうふうなことをスピーカーから流そうとされてますか。もう計画はできてるんでしょうか。

議長

観光戦略課長。

観光戦略課長

具体的にこれからスピーカーで流す文言につきましては、これから詰めていきますけれども、基本的には船が接近していますという注意喚起を考えております。

議長

竹仲議員。

8 番

私もよく似た質問になるんですけども、この4ページのこの図面を見ると、狭隘なところもあるんですけども、この浦見川っていうのは双方向可能という考えで運営していくんですか。双方向可能、行き来できる。それとも片側走ってるときにはもう片側入れない状況なんでしょうか。

議 長
観光戦略課長

観光戦略課長。

遊覧船につきましては、約4メートルの幅がありますので、基本的には船接近中って、反対側の注意盤ですとか、注意喚起スピーカーで喚起しまして、遊覧船が通るまでは進入を控えていただきたいというような形で運用していきたいと考えております。

議 長
8 番

竹仲議員。

それで間違えて進入したらバックはできないんですね。そうであるならば、小さい船なんかは青信号と赤信号にして、青信号でこっち側が終わるまでは向こうが赤になってて、青になったらこっちが来るって、そんな簡単なものでいいんじゃないかなと思うんやけど。こんなん接近してきたって、真ん中に入ってきてしまっただけで、入ってしまったら今度バックできないんであったら、非常に運用上困るんじゃないかなと思うんやけど、その辺はどのように考えてますか。

議 長
観光戦略課長

観光戦略課長。

今回のこのシステムを検討するに当たりましては、もちろん竹仲議員さんおっしゃるように信号機という案も出てまいりました。ただ、信号機につきましては、道路の信号と違いまして、法的に道路交通法のような形で強制力がないというのもございますし、あと遊覧船が通る場合、約10分程度の待ち時間が生じまして、その間潮流で流されたりといったような可能性もありますので、電光掲示板とか、監視カメラ、それから注意喚起スピーカーの複合的に組み合わせる形が一番いいのではないかとということで、今回のイメージになっております。

議 長
8 番

竹仲議員。

お金がかかる割にはあまりにもアバウトな考え方に思うんやけど、間違っただけで両方が入ってきた場合の対応はできるんですか。間違っただけで両方から入ってしまった場合の対応はできるようになっとるんですか。

議 長
観光戦略課長

観光戦略課長。

この電池推進遊覧船が同時に入るということは、運営会社のほうではそれはしないですし、仮に遊覧船と小さな水上バイクとかが入った場合となりますと、電池推進遊覧船はバックすることが、この川の幅では非常に難しいところがありますので、反対側から来た水

上バイクの方に後退していただくというような形にならざるを得ないかと考えております。

議 長

竹仲議員。

8 番

全部何かアバウトな設計でお金かかっている割には、しっかりした定義がないなって思うんですけど、一つ、僕も結構3ページ見ると、浦見川って結構木が覆ってますよね。これに太陽光の太陽の光の影響はないんかなって心配するんですけども、それによって木を伐採することがあっては景観が崩れるでしょうし、その辺は大丈夫な施行になるんですかね。

議 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

太陽光パネルとかにつきましては、当然日の当たる場所で考えておりますし、これからその細かな詳細な場所につきましては検討してまいります。

議 長

副議長。

副 議 長

非常に金額が結構いくので、当初からこういう計画が当初余り表に出てませんでしたよね。遊覧船を動かすということで、こういうことをやらざるを得ないと、でかい船を造って。この浦見川を航行するときに、ここにあれだけの船が航行するんなら、遊覧船が通っている期間ぐらいは、ほかの船に対して今遊覧船通ってるよということを表示してくれっていうふうな意見が、多分相当強いものがあったなというのが一つ理由としてあるのかなと思うんですけど。

それともう一つは、やっぱりあれだけの大きな船であれば従来の感覚では危ないと、それから例の知床の事故もあって、厳しくなってるっていうような環境があると思うんですが、そのこのところの事実関係を一つは要求が住民からあったのかどうか。

それとあと、ここで表示する船が接近中っていうのは、遊覧船だけのことを言うてんのか。ほかの小さな船もここで表示するのか。その2点、ちょっと答えてくれませんか。

議 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

まず、この船接近中につきましては、この船側でボタンを押すなり、ある特定のゾーンに入ると船接近中っていう、表示側の、反対側の表示板に掲示されるというような仕組みを考えておりますので、遊覧船に限った話ということにはなりません。

議 長 観光戦略課長。観光戦略課長

それから、住民でございますけれども、住民につきましては公式というわけではございませんけれども、信号なり、交通を安全にするためのものがあつたほうがいいというような御意見も伺っておりますし、さらに今回遊覧船運行するに当たりまして、町としてやはりこの区間の安全は最大限に確保する必要があるという考えで、今回のシステムを構築させていただいております。

議 長 ほかございますか。梅津議員。

6 番 3 ページに書いてるんですけども、川底に落石等の障害物がある場合は、取りながら行かれると。それは当然そうなんですけども、その落石とか、今は推定堆積いうんですか、そこに落ちた場合の状況を搬出するものは、この設計には書いてないんですけど、それは何かあれですか。魚探みたいな超音波で海底のその底を監視してるとかいうなんか、それについては付ける予定はないんでしょうか。

議 長 観光戦略課長。観光戦略課長

監視カメラで、かなり大掛かりな落石であれば探知はできるかとは思いますが、またこれ以外に今の河川のどこが浅くて、接触の危険があるとか、そういったものは今回システムを構築する際に調査いたしまして、今後の安全を確保してまいる予定でございます。

議 長 梅津議員。

6 番 そんならあれですか、大雨が降って、周辺から落石があつて、そんな大きなものじゃなくても、落ちてるという状況を監視するのは今のこの上で見とるカメラで監視するかということと、あとはこそこの全路線のところに魚探ですね。漁船みたいな魚探が付いてて、そのどっちの状況も見えるということで安全施策というふうに理解してたんですけど。

議 長 観光戦略課長。観光戦略課長

今ほどのカメラ以外に、電池推進遊覧船に魚群探知機が付いておりますので、それで障害物につきましては、ある程度把握できるのかなとは思っております。

議 長 川畑議員。

9 番 この船が行き来するときに、僕らも乗せてもらったんですけど、
こんだけ安全を確認しながら行かんでもいいやろと思ってましたけど、
今回こういうシステムを付けなあかんということは、危険がある
ということなのでこれを設置するということです。言え、これ設置
する前の危険度と設置してからの安全性はどういうふうになるの
か分かりますか。

議 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 今回の遊覧船ですけれども、前の遊覧船より幅で1メートル以上
広がっておりますし、そのようなサイズでなかなかほかの船とすれ
違ふというのが非常に困難ということがございますし、あと知床の
事故もありまして、安全には本当に最大限注意していかないといけ
ないということで、安全を確保するためにこのようなシステムを構
築させていただいたところでございます。

議 長 川畑議員。

9 番 より安全にするために、こういうものを設けたほうが事故のない
ような運行ができるってということでよろしいですか。分かりました。
もう一つ、来年の3月までに工期をやってしまうというんやけど
ね、いろいろと次の船を造るのにしても、半導体とかがなくなって、
もう備品が集まらん、品が集まらんというんやけど、3月までにほ
んまにできますか。それちょっとお聞かせ願います。

議 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 今回2社からプロポーザルありました。1社からは半導体が入ら
ないということで辞退はあったんですけども、このパナソニック
コネクタ株式会社については、絶対に入手するというような意気込
みでやっております。

議 長 ほかございますか。

松下議員。

10 番 ずっと議論聞いていたんですけど、やはり遊覧船同士はもうほぼ
ないとは思いますが、遊覧船が変更して入ったときに、そのル
ール作りというか、先に入った船が有利ですと、様子見ながら先
に入ったら、その遊覧船が止まるについてのやつは十分機能する
と思うんですけど、遊覧船が変更して入ったときに、そういうスピー
ドを上げるような船がぐっと入り込んできたときに、それはどうい

う罰則規定とか、事故に至るケースもありますんで、運営をする側で、例えば赤信号の話がありましたけど、ここに入ってきた場合は警報を鳴らすとか、やっぱり多重化をしていかないと、どっかでまた北海道のような、知床のような事故が起きる可能性があるんで、そこはやっぱり慎重に、多重の執行型で、まず進入を防ぐ、間違っていたら警報を鳴らすとかね。そういう仕組みを加えていかないと危ないんじゃないかなという気はします。

議 長 要望というか、意見だけでよろしいですか。
観光戦略課長。

観光戦略課長 船のほうには、汽笛も当然付いておりますし、あとまたこのハードだけではなくて、この浦見川を使う方への丁寧な周知というのが必要になってまいりますので、ソフト面も含めまして、丁寧に事故のないようにしていきたいと考えております。

議 長 ほかございますか。

(なしの声あり)

議 長 何もなければ一つだけ聞かせてもらいたいんですけど、遊覧船だけがボタンを押すことによって船は入りますよみたいな表示が出るということなのか。極端な話、別の船が通っても入ったよっていうて、反対側にも今船が接近中っていうふうなものが出るのか。自動っていったらおかしいんですけど、そんなふうなのか。遊覧船のみがそのボタンを押すためになのかっていうの、それどういう。自動的に全部来たらパッと接近って出るのかな、トンネルみたいに。

観光戦略課長。

観光戦略課長 今回のシステムにつきましては、遊覧船にその装置を設けまして、それを押すなり、この特定の区間に入ると、その船のGPSを感知して、その反対側が注意というようなものが出るのを考えております。あとまた、インターネットのほうでこの監視カメラの画像を見えるようにもしたいと考えておりますので、遊覧船以外の方の安全も併せて確保していきたいと考えております。

議 長 すみませんが、先ほどの松下議員も言うたように、相手入ってきると、だけどこっちは分からなくて、私行きますよ、ポンとボタンを押したとってやっても、その向こうから入ってくるのが自動的にでも、こっちに対して接近してますよっていうのが分から

んかったら、もう入りかけとったら、もう向こう入ってきます優先
ですわね。こっちは今から入りますよって、ペンとボタンを押した
ところで、私らもう入ってますよという考え方からいけば、止まっ
てもらって、バックして止まってってというこというわけじゃない
から、その辺のところはやっぱりちょっと分かりやすく表示、表示
というか、どうなのかなっていう疑問です。

観光戦略課長。

観光戦略課長

遊覧船のほうでは、監視カメラの画像を見ることができますので、
ある程度その前方の状況につきましては、遊覧船側でも把握できる
かと考えております。

議長

副議長。

副議長

確認させてもらうんだけど、船から、船にカメラがあるから画像
を見て、今浦見川の中に邪魔になるというか、遊覧船が通るために
障害となる船がないなというのを確認したら浦見川に入っていく
と。入った途端に船接近中ですよと、ここの両方の表示がぱっとつ
いて、遊覧船以外の方は入らんといってくださいねというような表示
をすると、それが通ってしまったら、その表示は消えると、そうい
うシステムやね。あと水位と流速があって、それは通信によって事
務所でも分かるし、今言われたインターネットでも見えるようにし
たいんやと。端的に言うとなんかそういうことですね。分かりました。

議長

ほかにございますか。

川畑議員。

9番

遊覧船、レイクセンターで監視をするっていうから、そこで常に
監視をしながら、遊覧船との連絡をとりながら事故の防止には努め
てほしいんやけど、そういう優先的にレイクセンターのほうがかん
と管理してやれるっていうような感覚でおるんやろね、どうやろ。
遊覧船が優先じゃないでしょ。遊覧船じゃ分かんないのやから。レイ
クセンターのほう分かるんやからね。監視カメラ見とるんやから。

議長

観光戦略課長。

観光戦略課長

レイクセンターのほうには、この遊覧船事業の安全統括管理者と
いうのを置いておりますので、一元的にはそこが確認して、あとま
た船のほうは船のほうで再度確認しながら、浦見川の安全な航行を
図っていきたいと考えております。

議長 ほかございますか。

10番 松下議員。

10番 ちょっとやっぱり不安がありますね。ほんで、佐渡のやつでも、あれは遊覧船側に問題があったわけですね。今回は僕らは今そこまですてという思いがあるんですが、遊覧船のほうでも問題を起こす可能性があるし、心配なのは、この小さな船がスピード上げて入ってくるときに、それをどう防ぐか。もしルールがあんまり決まっていないようですと、双方が悪いことになるのかですね、事故が起きたら。そこがちょっとすごく曖昧と僕は思います。

議長 よろしいですか。

(なしの声あり)

議長 それじゃ、これで質疑を終結いたします。

理事者におかれましては、これで御退席いただいて。皆さんにはちょっとお残りください。

採決となりました陳情第2号につきましては、追加議案として発議第8号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書を追加日程第1として、日程第15 議案第92号の後に、採決に係る採決とすることになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、追加日程第1 発議第8号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について、提出者 河本 猛議員から御説明をお願いいたします。

河本議員。

7番 これって読んで、本会議でも同じ文章読むんですか。

議長 事務局長。

事務局長 産業厚生委員会の方は、何回も聞いているんですが、他の議員さんは目を通してもらっている。いつもですと、両方読んで頂いてますけれど。

議長 どうしますか。両方、2回。

7番 みなさんに、任せますけれど。

議長 本会議のときに読んでもらうということで、了解です。

これに関して。

竹仲議員。

8番 これは案でいいので。

7 番 議 長 陳情を採択すること決まっただけで、意見書は提出はやっぱ発議としてこれ上がってるので、あくまでも今の段階ではまだ案で、可決を受けてから議会として提出するということになるんで、案を。最後の日付ってというのは、令和4年12月19日がいいんですね。それじゃ、これで質疑を打ち切ります。これ全部終わるまで午前中で動きますか。もう最後までやります。分かりました。それでは、本会議を再開いたしますので、採決時に討論はございますか。

河本議員。

7 番 議 長 議案92号に反対討論があります。じゃ、以上で全員協議会を終わります。トイレ休憩ある方はトイレへ行って、議場へお集まりください。お集まり次第に始めさせていただきます。

(閉会宣言 午後 0 : 23)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治